

## 平成29年度第2回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時：平成30年3月6日(火) 11:00～13:00

場 所：TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

出席者：＜本部長・副本部長＞ 4名

坂本本部長、森島副本部長、井上副本部長、萩原副本部長

＜常任委員＞ 9名

望月、森下、米谷、網代、宗像、工藤の各常任委員

【委任】伊藤、原、富田の各常任委員

＜委員＞ 47名

佐藤(北海道)、江渡(青森)、白根(岩手)、村上(宮城)、福原(秋田)、村田(山形)、星(福島)、高山(茨城)、飯田(栃木)、小林(群馬)、田村(東京)、安倍(神奈川)、山井(山梨)、柴(長野)、高橋(新潟)、北東(富山)、岡村(石川)、白砂(静岡)、神野(愛知)、宮崎(三重)、安田(岐阜)、八田(滋賀)、松本(京都)、河野(大阪)、増岡(兵庫)、平山(奈良)、安川(和歌山)、椿(鳥取)、大森(島根)、河田(岡山)、吉長(広島)、中村(山口)、住谷(香川)、大西(徳島)、川田(高知)、見城(福岡)、伊東(佐賀)、野田(長崎)、吉田(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員

※代理：岸(埼玉)、本城(千葉)、山本(福井)、久保田(愛媛)の各委員

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席60名(委任/代理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

＜事務局＞菊地部長、奈良課長、他少年団課員7名

昨年12月に逝去された埼玉県スポーツ少年団本部長の佐藤高弘氏へ哀悼の意を表し黙とうを捧げた後、設置規程第14条第2項により坂本本部長を議長として議事に入った。

### ＜議案＞

#### (1) 日本スポーツ少年団設置規程の改定について《資料P.1～4》

標記規程について、4月1日からの日本体育協会の名称変更に伴う協会名の変更、スポーツ少年団英語表記の変更に伴う表記の変更及び役員辞任または任期満了後の取扱いを本会の定款に合わせた語句に修正する改定について諮り、これを承認。

＜主な意見・要望＞

- ・ 星 委 員：第12条に関して、対比表(P.1)と改定案(P.2～4)の文言が違う箇所がある。(福島県)
- ・ 事 務 局：改定案(P.2～4)に修正する。

#### (2) 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料P.5～12》

平成30年度の活動計画については、昨年6月開催の平成29年度第2回常任委員会及び第1回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成については坂本本部長に一任されていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的な調整を行った平成30年度活動計画及び予算について説明し、これを承認。

【活動計画(平成29年度からの主な変更点)】

- ① 「1. 指導者養成・研修」の「3)第1回ジュニアスポーツフォーラム」は、これまでの「スポーツ少年団指導者全国研究大会」、「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」及び「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合して実施する。
- ② 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」の「4)『スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック』啓発強化」では、平成30年度は「LIVE ON SEMINAR」を実施しない。

## 【予算】

### <収入の部>

- ① 「1. 登録料」は、平成29年度の登録者実績を勘案し、3億4千1百50万円。
- ② 「2. 参加者等負担金」は、日中青少年団員交流・指導者交流が派遣の年にあたることによる増などにより、全体で2百5万円増の1億2百3万円。
- ③ 「3. 日本体育協会負担金」は、支出額に合わせて計上し、1千35万5千7百90円増の1億4千3百11万3千8百78円。

以上、収入合計は、平成29年度予算に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円。

### <支出の部>

- ① 「1. 指導者養成・研修」は、「(3)スポーツ少年団指導者全国研究大会」と「(4)ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合し、「(5)ジュニアスポーツフォーラム」を新規に計上し、合計で1億1千7百20万1千2百48円。
- ② 「2. 指導者協議会」は、平成29年度とほぼ同額を計上し、2百30万5千円。
- ③ 「3. リーダー養成・研修」は、テキストの改定に関わる経費等を計上し、合計で1千49万8千8百10円。
- ④ 「4. 国内交流」は、平成29年度と同様の内容に、開催地が代わることに伴う旅費、宿泊費等の試算を行い計上し、合計で9千6百53万7千7百58円。
- ⑤ 「5. 国際交流」は、「(3)の日独スポーツ少年団指導者交流」が「(2)の日独青少年指導者セミナー」に代わり、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者とも派遣の年にあたることから、合計で6千2百80万3千4百円。
- ⑥ 「6. 広報出版」は、ホームページの改修（検索機能の作成）の経費の計上などにより、合計で6千3百22万7千円。  
なお、「(2)視聴覚等各種資料作成」のリーダー育成マニュアルについては、PDFデータ作成の経費となる。
- ⑦ 「7. 少年団顕彰」は、平成29年度と同額の1百23万1千円。
- ⑧ 「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成計画の遂行に必要な経費及び運動適性テストの改定に必要な経費等を計上し、合計で8百53万円。
- ⑨ 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成29年度と同額の5百13万7千円。
- ⑩ 「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1億2千7百37万2千4百円。
- ⑪ 「11. 登録認定関係」は、平成29年度と同額の1千7百41万9千8百円。
- ⑫ 「12. 運営諸費」は、平成29年度とほぼ同額の7千4百38万4百62円。

以上、支出合計額は、平成29年度予算額に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円で収支同額。

### <主な意見・要望>

- ・ 吉 長 委 員：活動計画「6. 広報出版」のうち、情報誌「Sports Japan」の「s」は削除しなく（広島県）てよいのか。
- ・ 事 務 局：平成30年4月1日以降は削除される。

### (3) 平成32年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について《資料P. 13》

平成32年度の開催地について諮り、これを承認。なお、第43回剣道交流大会および第18回バレーボール交流大会は、東地区内での開催県が未定であることから、6月開催の常任委員会及び委員総会において改めて審議・決定することとなった。

- ・ 第58回全国スポーツ少年大会 静岡県
- ・ 第42回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 岩手県
- ・ 第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会 東地区（調整中）
- ・ 第17回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 東地区（調整中）

(4) 第45回日独スポーツ少年団同時交流（派遣）日本団について《資料P. 14～15》

7月31日～8月17日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

また、九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会より沖縄県から1名の派遣希望があったが、沖縄県は2016年から2021年まで締結しているドイツとの協定において不参加となっているため、活動開発部会において協議の上、今年度に限り参加を認めることについて諮り、これを了承。

なお、本交流は原則派遣と受入を行うため、受入については九州ブロック全体で対応する旨を確認するとともに、沖縄県に対して今後の同時交流への参加について働きかけを行うこととした。

(5) 「日本体育協会スポーツ推進方策2018」について《資料P. 16～17、別添1》

本方策では施策ごとの検証・評価として、「当該年度の取組・達成状況・課題」及び「翌年度以降の取組予定」を明確にし、進捗状況と達成度をそれぞれ5段階で評価することから、スポーツ少年団が所管する施策の取組み内容について諮り、これを承認。

(6) 今後のスポーツ少年団指導者の養成について《資料P. 18～19》

スポーツ少年団有資格指導者を日本体育協会公認スポーツ指導者制度で養成すること及び同制度の改定により新設されるスタートコーチを「スタートコーチ（スポーツ少年団）」として養成することについて諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

- ・ 村 上 委 員：「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成は日本スポーツ少年団本部が養成（宮城県）することを想定しているのか。また、日本スポーツ少年団が養成するのであれば、今回の予算案には反映されるべきではないか。
- ・ 事 務 局：養成団体は今後協議するため、現時点では決まっていない。また、スタートコーチの養成は平成32年度から開始するため、今年度予算には反映していない。

〈報告事項〉

(1) 日本スポーツ協会への名称変更に伴うスポーツ少年団諸規定等の改定について《資料P. 20》

本年4月1日より本会の名称を「日本スポーツ協会」に変更することに伴い、本会関係規程を改定することから、同日よりスポーツ少年団諸規程全体の協会名も修正することを報告。

〈主な意見・要望〉

- ・ 吉 長 委 員：中段に記載されている規定の一覧は、見出しにあるとおり「改定対象諸規定等（広島県）（「規程」ではなく「規定）」が正しいのではないか。
- ・ 事 務 局：「規程」に修正する。

(2) 日本スポーツ少年団指導者協議会規程の改定について《資料P. 21～23》

代表及び運営委員の任期の変更等を反映した改定案について諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

- ・ 吉 長 委 員：参考の第10条3行目に「ただし、関係する規程の変更に…」とあるが、「規程」（広島県）と「規定」はどちらが正しいのか。
- ・ 事 務 局：確認し、正しい文言に修正する。
- ・ 平 山 委 員：指導者協議会規程では、各都道府県が指導者協議会等の代表を選出することとなっているが、鳥取県と広島県からは代表が選出されていない。それぞれ状況は違うと思うが、代表を選出し、全国協議会へ参加してほしい。
- ・ 椿 委 員：鳥取県には指導者協議会等が存在しないため、全国協議会にも代表を選出して（鳥取県）いない状況である。

- ・事務局：近年では各都道府県において指導者協議会という名称を持たずに同等の役割を持つ組織が存在していることから、「指導者協議会等」として全国協議会に代表を選出することとしている。

### (3) 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」

#### －アクションプラン2017－の進捗状況（1年次）について《別添2》

標記計画の第1年次となる平成29年度の主な取組みを以下のとおり報告。

##### 【1. 組織の整備強化】

###### ・登録システムの活用

本年9月に都道府県スポーツ少年団を対象に「スポーツ少年団登録システムの改修要望」について意見聴取を実施。いただいたご意見・ご要望を整理し、順次、システムを改修する。

##### 【2. 指導者・リーダーの育成】

「日本体育協会公認スポーツ指導者制度」の改定に伴い、「日本スポーツ少年団指導者制度」の改定やその養成方法、養成カリキュラムについて検討。また、リーダー活動の充実のため、ジュニア・リーダースクール参加者およびその保護者を対象にしたアンケートの準備をすすめている。

##### 【3. 活動の充実】

###### ・団員の加入と活動継続の促進

新規団員獲得のため、スポーツ少年団登録されている全国の単位団を検索することが可能な「スポーツ少年団検索」ページの作成について検討し、ページ構成や掲載項目を整理する。

###### ・幼児加入のための環境整備

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及では、本年度から新たに講師講習会修了者に講師を務めていただく都道府県普及促進研修会を全国16府県23コースで実施。また、本年度の登録から4月1日現在満3歳以上の幼児も登録が可能となるよう、登録規程施行細則を改定し、平成29年度の幼児登録数は4,482名となった。

###### ・国内交流活動の充実

バレーボール交流大会については、本年3月に実施する大会から小学3年生も参加可能と変更し、実施形態について来年度以降も継続して検討する。

###### ・活動プログラムの研究・活用

運動適性テストについては、ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供の依頼を行ったが、必要なデータ数が集まらなかったため、計画を1年遅らせ平成30年度も引き続きデータ提供を依頼する。

##### 【4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピックムーブメントの推進】

###### ・障がい者のスポーツ活動への理解促進

新潟県で開催された全国スポーツ少年大会において、障がい者スポーツを体験するプログラムを実施し、参加者から高い評価を得た。

### (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた

#### スポーツ少年団の取組みについて《資料P.24～32》

2020年8月に実施予定の日独スポーツ少年団ユースキャンプ(仮称)の開催概要(案)を示し、参加資格や参加料、運営等の検討事項に関する進捗状況を報告。

また、スポーツ少年団全国一斉活動は平成30年度も継続実施すること、更に、「東京2020応援プログラム」は、昨年7月より都道府県体育(スポーツ)協会や市区郡町村体育協会・スポーツ少年団がプログラムに参画できる対象に含まれたことから、日本体育協会および日本スポーツ少年団が発行する「主体登録団体証明書」を活用することでプログラム参画に必要な主体登録手続きを簡略化できるようになったことを併せて報告。

〈主な意見・要望〉

- ・村上委員：聖火リレーのコースが複数に分かれるという話もあるようだが、その決定に伴う参加の方向性については各都道府県実行委員会の判断で良いのか。  
また、ユースキャンプの参加年齢はスポーツ少年団登録者の16歳から26歳とあるが、その年代の者が15万円の参加料を支払って参加できるのか。
- ・事務局：聖火リレーの内容については大会組織委員会が所管し検討しているため、詳細情報が分かり次第共有したい。  
ユースキャンプについては、活動開発部会において協議・検討しており、参加料について同様の指摘があった。現在は、競技観戦のためのチケット代や交通費・宿泊費等を実費で計算して15万円としているが、費用軽減が可能かどうか検討していく。
- ・高橋委員：事例報告だが、新潟県体育協会では聖火リレーに関して新潟県の当該部署に対し参画希望の要望書を提出した。まだ国から情報が下りていないとのことだったが、主旨や参画の意思を理解していただき、今後も互いに協力していくことを確認した。

(5) 平成29年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料P. 33～44》

各ブロックとも開催主管府県の協力により予定通り終了した旨を報告。

(6) その他

特になし。

〈その他〉

(1) 事業評価システムの構築及び所管事業の目標設定について《資料P. 45～50》

本会では、PDCA サイクルを通じて事業の進捗と課題を担当者から経営層までが共有し、着実な事業改善と根拠に基づく経営判断が行われている状況を目指すことを目的に、事業評価システムを構築し、平成30年度から本格導入することとなった。

スポーツ少年団の事業については、各専門部会において定性目標及び定量目標を協議し、資料記載の通り設定することを報告。

〈主な意見・要望〉

- ・伊東委員：評価だけで終わるのではなく、しっかりと具体的取組みを検討してほしい。  
（佐賀県） 今回の日独同時交流は派遣団団長として参加し、日独交流は非常に素晴らしい交流であることを実感した。25万円という参加料には賛否があるが、得られるものは参加料以上のものがあると評価している。同時に、費用対効果を考えるのであれば、参加した子供たちが交流を通じてどれくらい成長しているのか検証するべきである。（「PDCA」の「C」の作業）  
今回の派遣の参加者も、交流への取組みや関わり方が二極化していると感じたため、単に派遣人数を増やすことだけを目的とせず、派遣側の責任として参加者を選別してほしい。  
また、ユースキャンプについても事業評価を行い効果が分かれば、15万円の参加料は高額ではないと思う。

(2) 「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」  
（中間まとめ）について《資料P. 51～67》

本会、総合企画委員会企画部会に設置された「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」において、昨今、運動部活動を取り巻く議論が活発になっていることを踏まえ、中学校運動部活動の地域での受け入れを見据えた議論を行ってきたことを受けて取りまとめた提言の中間まとめを報告。

本会としては、諸課題に柔軟に対応しつつ、「子供のスポーツ権」の確保を最大の目的とし、子どもが目的・志向・嗜好・技能等に応じて、自ら行いたいスポーツに親しむことができる環境を整備していく。

本提言の中間まとめについては、今後、都道府県体育(スポーツ)協会、都道府県スポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブ都道府県連絡協議会等の意見を伺った上で、6月開催の本会理事会の議案とすることを確認。

<主な意見・要望>

- ・ 椿 委 員 (鳥取県) : 総合型地域スポーツクラブ及び中学校運動部活動、スポーツ少年団の融合は、以前から文部科学省を中心に議論されてきたが、現在の地域スポーツ体制では行政の関わりがないと大変難しい内容だと思う。そのため、本プロジェクトのメンバーに省庁の者がいないのは疑問である。  
総合型地域スポーツクラブでは、各都道府県がクラブの核となるクラブマネージャー育成しているが、その方々は所属がなく個人経営等で活動しており、地域で活動するには不安定な状況である。
- ・ 事 務 局 : ご指摘のとおり行政の関わりは大きなポイントであり、特に市町村行政・体育協会が地域スポーツにどれだけ関わっていくかが重要だと考えている。国が作成した第2期スポーツ基本計画では、総合型地域スポーツクラブの登録制や組織基盤の整備に取り組んでいくことが示されており、日本体育協会としてもその内容を受けて取り組んでいきたいと考えており、スポーツ庁に対しても地方行政の協力が必要ということは強く申し出ている。

(3) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(案)について《資料P. 68~75》

スポーツ庁がまとめた本ガイドラインの中で、本会に関する項目として総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と学校・地域との連携について記載されていることから(資料P. 74 (2)イ)、日本体育協会として主体的に取り組む上で上記(2)提言の中間まとめを作成したことを報告。

(4) 平30年度日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会等の開催日程について《資料P. 76》

第1回から第3回常任委員会の日程について報告。

なお、第4回常任委員会及び第2回委員総会の日程については、決定次第報告する。

- ・ 平成30年度第1回常任委員会…平成30年4月23日(月)
- ・ 平成30年度第2回常任委員会…平成30年6月4日(月) ※変更の可能性あり
- ・ 平成30年度第1回委員総会…平成30年6月5日(火) ※変更の可能性あり
- ・ 平成30年度第3回常任委員会…平成30年11月14日(水)

<全体を通した主な意見・要望>

- ・ 椿 委 員 (鳥取県) : 今年度までは小学生の軟式野球の試合球が「C号」という公式球だったが、来年度以降はその公式球の規格が大人用と子供用の2種類になる。新たな規格の子供用の公式球は、従来の球より硬く小さな子供と一緒に活動するのに適していないのではないかと。また、より硬い球を公式球として使用することになるということは、今後、野球と軟式野球の組織を統合していくという展望があるということか。
- ・ 宗 像 委 員 (学識経験) : 従来の公式球の規格は、一般(大人)が「A号」、中学生が「B号」、小学生以下が「C号」だったが、今後は、一般(大人)と中学生が「M号」、小学生以下が「J号」と変更することになる。M号については今年度から全国大会で統一して使用しているが、小学生以下のJ号については来年度以降の適用を考えており、現在は試行期間としてより少年野球・学童野球に適したボールを開発中である。

規格変更の理由としては、これまで60年以上も公式球の規格が変わらないこと、文部科学省の調査により中学生の体格が15%~25%大きくなってきたことを踏まえて検討された結果である。

野球と軟式野球を統合するのではなく、硬さや飛距離など、今の子供の体格や野球文化に適した軟式野球の性能を持ったものを次世代に向け作っていきたい。

- ・ 武田委員（鹿児島県）：これまで日独同時交流派遣に関して参加費の減額を要望してきた中で、ブロック会議をはじめ今回の平成30年度の活動計画の説明で、派遣旅費の減額が難しいということは理解した。今後も事前研修会の場所等、引き続き検討してほしい。  
これまで沖縄県が参加できなかったが、来年度（第45回）は特別枠として1名の参加を認めてもらった。現在の協定書では沖縄県の参加が含まれていないが、今後も継続して参加ができるよう検討してほしい。  
また、ブロック会議の概要報告は内容が膨大なため、事前に会議資料を送ってほしい。
- ・ 安田委員（岐阜県）：2月にブロック会議で東海ブロックとして組織整備強化費の見直し・増額を要望した。ブロック少年大会は1府県10万、競技別交流大会は1競技40万円の助成金が配分されているが、それ以外にも各府県20万円程度の費用負担をして大会を運営している。ブロックスポーツ少年大会の助成金配分額の増額を要望するとともに、ブロックスポーツ少年大会及び競技別交流大会の配分金を実状に合わせてブロック内で調整可能できるように検討してほしい。  
また、全体をとおして組織整備強化費の助成金配分基準額（基礎配分額）を見直してほしい。
- ・ 事務局：本会財務部門や活動開発部会でも状況・要望を共有したため、引き続き検討して回答したい。

以上、全ての議事を終了し13時00分閉会。